

# 近代と民衆

## 〈日本史授業における素材を中心に〉

相模原高等学校 高橋 正一郎

### 一、はじめに

近年、「日本にとって近代とは何んであったのか」といった指摘の声は、小さくない(注1)。といって、ここで近代の病弊を取り上げ、性急な近代批判を試みたり、一方で近世、江戸時代を賛美しようとするものではない。

本稿では、さしあたり勤務校の日本史授業で扱った素材を対象としながら、近世から近代にかけての一面面を、ささやかながら検討してみたい。取り上げる検討素材は、次の二点である。

①近世―近代の一揆・民衆運動；素材「傘連判(車連判)」

②近世―近代の民衆文化 ；素材「浮世絵(錦絵)」

また適宜、授業実践や扱い方にも触れていきたい。

### 二、傘連判について

最初に、傘連判(傘連判状)についての定義を見ておきたい。近世史・一揆研究者の保坂智氏によれば、「前後関係がわからないように署名した文書の形式。一般的には円形に署名されるが、楕円、二重円、方形もある。中世・近世の一揆、村方騒動の契状や若者組の誓約書などで、起請文の末尾に使用されるのが本来の形式であったが、しだいに廻状や訴状などにも、使われるようになった。署名者間に上下関係がない平等性を象徴するものであるが、同時に指導者を隠蔽する役割も果たした。藁座廻状、阿弥陀目安など多様な名

称で呼ばれたが、近世の一般的な呼称は車連判状である。朝鮮半島にも同様な署名形式が存在し、サバル通文と呼ばれている」(注2)とある。以下、保坂氏の指摘に沿いながら傘連判について検討していきたい。

最初に、挙げる傘連判は、比較的よく知られた美濃国郡上藩の宝曆騒動のときのものである。この騒動は、一七五四(宝暦四)年より約五年間、美濃国郡上藩の年貢増徴に反対した農民が、藩さらには幕府に粘り強く訴え出た大規模な百姓一揆である。終息した一七五八年一〇月の判決では、老中をはじめ幕府役人多数が罰せられ、郡上藩主金森氏は領地没収、御家断絶の一方、農民側にも、死罪一四人(他に牢死一九人)、追放などの処分数十人におよぶものであった(注3)。傘連判状は、一揆の過程で3回作成され、内2点が現存する。史料1は、その一点で一七五六(宝暦六)年三月二十四日、郡上郡二日町村の農民六六人が、郡中で決定したことに背かないとする誓約をしるし、まわりに楕円上に署名し、押印したものである(注4)。

この史料を印刷して配り、生徒に意見を求めると、当時の農民が一人一人印鑑を持っていたこと。署名の字がきれいに揃いすぎているので、誰かがあらかじめ書いておいたのではないか、などの意見や、署名した人数を数えたり印鑑の書体などに興味を持つ者もいる。傘連判状を通して、百姓一揆に参加した意識や身上に迫ることができる。

次に傘連判状といえは、先の保坂氏の指摘にもあるように、中世または近世に特徴的な文書形式なのであろうが、筆者は近代に入ってもこの形式は継承されていると見たい。その点を示すが、史料

2にある傘連判状2例である。一つは、有名な一八六九（明治二）年高崎五万石騒動の時に作成されたものである。二つ目は、一八七六（明治九）年のもの。「村内議定書連名之事」との表題があり二八名の円形署名形式をとる。土地境界取決めに關する誓約内容で、掲載した史料のほかに1点、前年に作成された傘連判も現存する。細かい分析は他日に期したいが、今後ともすると見過ごされがちな近代文書を注意深く発掘していくことが必要と思われる。その上で先述の「中世・近世に特有な署名形式」との指摘の見直しも、必要になってくるのではないかと考えている。

次に地域の史料として、本部会が刊行した資料集にも掲載した、現在の横浜市青葉区内の近世地方文書である（史料3）。解説でも傘連判状との指摘がなされるが、先述の保坂氏の指摘にもあるように、近世の一般的名称は、あくまで車連判であつて、傘連判と記されても極少数の事例である。ではなぜ、今日の教科書や辞典などを見ても「傘連判」がこれほどまでに一般化してしまったのであろうか。今後、説明が待たれる問題である。

### 三、世界に広がる円形署名形式

最初に、傘連判のような日本の署名形式を仮に「円形署名形式」と呼ぶことをお断りし、本章の検討に入っていくたい。

先の保坂氏の「朝鮮半島にも同様な署名形式が存在し、サバル通文と呼ばれている」との指摘だが、辞典という性格上、典拠までは明らかにされていないが、同氏から韓国の独立記念館にその実物があるとのご教示を得た。後日、同記念館の日本語版案内冊子入手したので、早速見てみると「東学教徒通文」とある円形署名文書が確かに写真掲載されている（史料4）。一八九四年からの東学農民

戦争のときのものであつた。干支の「癸巳」から一八九三年十一月の作成で、また署名の下の位置に中心人物の一人「全珠準」の署名も見える。また後日、ハンゲル辞書から「砂鉢通文」の解説として「主謀者を悟らせぬために関係者の姓名をうつわ形にまるく書き入れた回状」とあり、固有名詞となつていることも判明した（注5）。円形署名形式を調べていく中で、アジアでは朝鮮半島ばかりでなく、モンゴルにも存在が認められるとの指摘を聞いたことがあるが、筆者は未確認である。

次に、ヨーロッパの事例を紹介しておきたい（注6）。

#### （1）フランス

時期：一七世紀

考案者：仏政府役人または水夫

状況：陳情や嘆願を起こすとき、嘆願書の上に各々の署名をした

リボンを円形状に張り付けて提出した。その事によって、

誰か今回の反乱を扇動したかということが隠された。仏語の

「ruban rond」日本語訳で「円形状のリボン」

#### （2）イギリス

時期：一八世紀前半に「round robin」という言葉が

「嘆願書」という意味で初めて使用される（それ以前も別

の意味で使われていたらしい）。

考案者：水夫・下級乗組員

状況：一七三〇年一月発行の「ウィークリージャーナル」誌によ

れば、「水夫、下級船員たちが（反乱の）首謀者を隠すた

めに編み出したその方法をラウンドラビンと名付けた」と

いう。イギリスの水夫達は、リボンをつかわず、実際にサ

インを放射状に、ちょうど自転車の車輪のハブからスポークが出ていくように円形にサインをしたという。以来、しばらくこの言葉は、特に海軍用語として使われた。一八世紀中頃からは、一般的な意味で「嘆願書」として使われた。

フランス・イギリス両国とも訴えの中心人物を隠蔽する目的で、考案されたという要素が強い。一方、日本の傘連判状では隠蔽目的と共に平等性を強く意識するものと違いが見られる。こうした思想を人々はどのように確立させていったのか、今後の研究課題としたい。

#### 四、浮世絵（錦絵）

次に浮世絵の中の多色刷り版画である錦絵を検討したい。最初に教科書における錦絵の記述を多少長くなるが引用しておく。

三省堂の『詳解日本史B・改訂版』の小項目「文人画・写生画と錦絵の誕生」では「…こうした風潮のなかで、鈴木春信は錦絵とよばれる多色摺りの画法を完成させ、浮世絵に一大変革をもたらした。錦絵とともに、特殊な色彩効果を上げる技法も生まれて、絵師の才能を存分に発揮できるようになった。なかでも喜多川歌麿や東洲斎写楽は、上半身を大きく描き、女性や役者を個性ゆたかに表現できる大首絵を完成させた」とし、また化政期でも小項目「浮世絵の発展と文人画の広まり」で「浮世絵は、錦絵による大首絵の美人画や役者絵がますます人気をよび、歌川豊国らすぐれた絵師が誕生した；葛飾北斎と安藤広重が…新境地を開き、浮世絵は全盛期をむかえた」とある。以降、錦絵の記述は無いが、図版には歌川国芳、一恵斎芳幾、3代目広重など明治期の作者のものまで図版で紹介されている。

また山川出版社『詳説日本史』に掲載されている錦絵の絵師と作品名を列記すると、近世では写楽「市川蝦蔵」、広重「東海道五十三次」、歌麿「ポツピンを吹く女」、北斎「神奈川沖浪裏」など、近代に入ると広重「お陰参り」、以下絵師名なしで「富岡製糸場」「銀座通り」「鹿鳴館の舞踏会」「小学校の授業風景」が掲載されるが、三省堂と同様、近代で錦絵の記述はない。これでは、生徒に、浮世絵なり錦絵は近世まで、との印象を与えてしまう。

近世から近代のつながりの例として、近世「瓦版」という形で世に出たものが、近代では、錦絵新聞というスタイルを取っている。有名なものとしては、一八七四（明治七）年創刊の「東京日日新聞」が知られる。二千枚売ればベストセラーのこの時代に、同紙は万を超える大評判であった。もともとこれも長続きせず、まもなく平仮名・絵入りの新聞が出てからは飽きられていく。以後は、一八七七年の西南戦争、八九年の憲法発布、九四年の日清戦争（史料5）、一九〇四年の日露戦争などを題材に取り入れ、ニュース性を帯びた錦絵が、飛ぶように売れたという。もともと戦争が終わると一気に売れなくなったが。この様に錦絵は、二十世紀初め、つまり日露戦争期までその命脈を保ったのである。確かに近世後期〜幕末と比較して、近代の錦絵は衰退期に入ったという一般論がある。しかしそうだとしても、明治期の錦絵にも触れておくべきであろう。

歌川一門の絵師はじめ小林清親・三代広重など多くの絵師を輩出した明治期。評価は、むしろ海外において高く、その結果多くの錦絵が流失してしまう。

近世と近代を分断してとらえてしまうのではなく、連続した踏まえ方も必要なのではないか。錦絵もその例のひとつである。

## 五、世界と交流した錦絵

錦絵は、よく庶民文化の代表格と呼ばれる。北斎・広重らによって文化文政期に全盛を見るのには、彼等の絵を刷るときの色付けつまり顔料が、一大転換期に当たっていたことを見逃してはならない。例えば、天保期から幕末にかけて活躍し、風景画のジャンルを確立したといわれる安藤広重。「東海道五十三次」シリーズの基調となつている色は、海や川そして空はもちろんのこと、大地まで濃い青色である。この藍色は文字通り藍の葉や茎からの本藍をとつて使用していた、高価なものだった。それが一八二九（文政一二）年頃、オランダを通して化学染料の「ペロ藍」が伝えられた。本藍よりも鮮やか、かつ安価なので天保期になってほとんどが「ペロ藍」にとつて変わった。ペロ藍の出現で広重の錦絵が確立したという評価もある。

明治時代に入ると今度は派手な赤色が多く用いられ、この時代の錦絵を「赤絵」の時代と呼ぶほどである。こちらにも舶来顔料で、「アニリン紅」などと呼ばれる。毒々しいくらいの赤色。騒々しく落ち着きのない世相を反映しているといえよう。

以上から、ペロ藍そしてアニリン紅といずれも海外からの顔料が錦絵の興隆に大きく関わっていたことを確認しておきたい。

さて錦絵は、複製も手軽だが是非とも本物を生徒に見せてあげたい。絵の細やかさ（例えば髪の本一本も大切に描いている）色合いの素晴らしさ、工程の複雑なこと、さらには絵師・彫師・刷り師・版元がきちんと解るように紙面にサイン・押印がされている。つまり創作の上では、平等に扱われている。この点は、自由平等の先進地のようなヨーロッパでさえもやはり「絵師」が大事にさ

れていて、開国されてから海を渡った日本の錦絵は、画法だけでなくヨーロッパの彫師・刷師の地位向上のきっかけにもなったという話もしてやりたい（注7）。

浮世絵・錦絵は、海外で紹介され、その素晴らしい芸術性が注目され、特に画法が大いに参考にされたといわれるが、以上の様な点でも影響があったのである（注8）。

### 六、まとめにかえて

以上、傘連判および錦絵を取り上げて、雑駁な検討のまま書き連ねてきた。細部については、すでに各所で述べたように今後の課題とした。

最後に高校の教育現場では、世界史と日本史の枠があるが、その枠にとらわれず、広い視野に立って、歴史的事象を提示していく必要性を改めて感じる。その意味で、傘連判と錦絵は、まさに格好の素材であることを確認しておきたい。

### 【注】

注1、例えば『近代とは何だろうか・鶴見俊輔座談』

注2、『日本歴史大辞典』第一巻（小学館2000年）所収

注3、本騒動についての概要は、「郡上宝暦一揆」幕藩と5年間闘った立百姓たち『図説日本の百姓一揆』（民衆社1999年）所収が図版も多く理解しやすい。

注4、実態は一揆過程において分裂が激しく、宝暦八年の人別帳によれば、一揆に加わった「立者」四八人、加わらなかつた「寝者」一九人となっている。なお本連判状は、岐阜県郡上郡白鳥町の白山文化博物館に二点とも展示されている。

注5、『精解韓日辞典』初版（高麗書林1972年）。県立港南台高校教諭、新谷桂氏のご教示による。

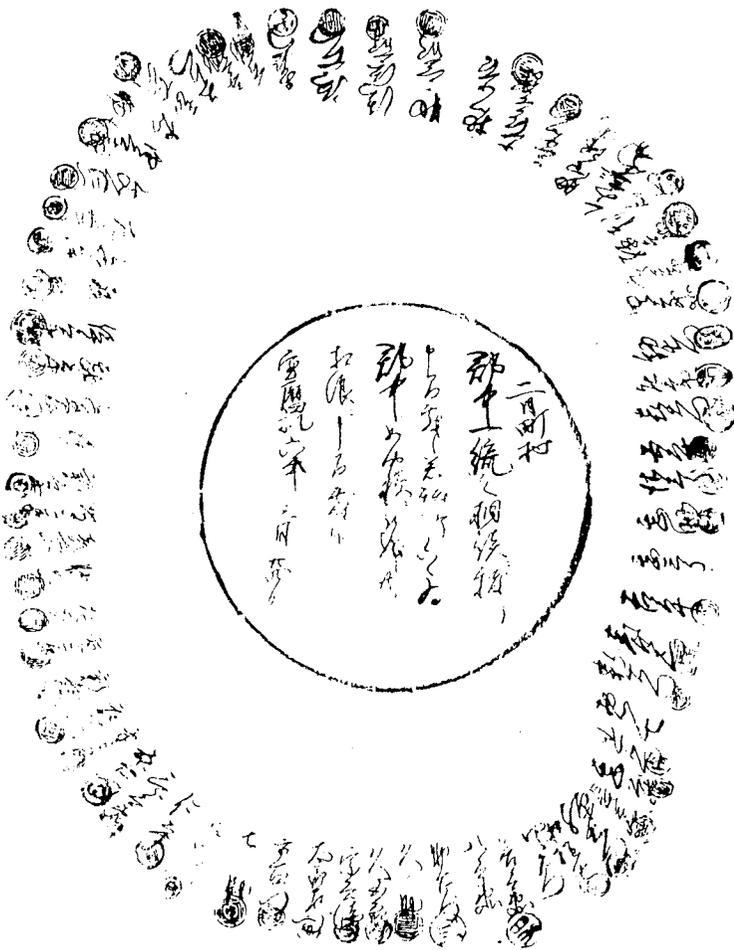
注6、ヨーロッパの事例は、勤務校卒業生の西尾夏雄氏（米国通信社日本支社勤務）のご教示による。

注7、ヨーロッパでは、周知のように英国は木版、フランスは銅版画が中心であった。

二日町村

郡中一統之相談ニ抜ケ申  
間敷候、若抜ケ候ハ、  
為郡中如何様ニ被成  
候 共相恨ニ申間敷候  
宝曆孔六年三月廿四日

(史料1)



傘連判状 (52.5cm×39.5cm)

出典：高橋正一郎「傘連判状」『続・手に取る日本史教材』所収（地歴社1998）  
原本は、岐阜県白鳥町歴史民族資料館所蔵（以下の図版は何れも縮小）

注8、例えば、五雲亭貞秀は、一八六六（慶応二）年にパリ万博に浮世絵師代表として渡欧するなどの活躍をする。よく知られているように浮世絵は、仏の特に印象派画家（モネ・マネなど）に影響を与え、ジャポニスムとよばれる日本ブームがこるきっかけを作った。



